

(報道発表資料)

2023年10月11日

鳩山町

東日本電信電話株式会社 埼玉西支店

鳩山町と東日本電信電話株式会社 埼玉西支店が 「災害時における通信障害復旧の連携等に関する基本協定」締結

埼玉県比企郡鳩山町（町長：小峰 孝雄、以下「鳩山町」）と東日本電信電話株式会社 埼玉西支店（支店長：丸山 猛、以下「NTT東日本」）は、2023年10月11日（水）に「災害時における通信障害復旧の連携等に関する基本協定」を締結しました。

1. 背景・目的

鳩山町では、2022年7月12日の記録的な大雨による被害を踏まえ、早期復旧に係る体制整備が必要と考え、NTT東日本との協議により相互の連携に関する協定を締結することとしました。これは、住民の生命・財産の保護、生活支援の役割を担う鳩山町と、通信の早期復旧の役割を担うNTT東日本が相互に確認し、災害時における協力関係構築に資する事項を定め、様々な自然災害に備えるため、地域の防災力を高めることを目的としています。

この協定を機に「顔の見える関係性」を構築し、災害時における通信障害復旧の際は、どこに連絡して、どのように協力して解決していくかを明確にし、円滑な災害対応を推進してまいります。

2. 協定の名称・協定締結日・協定締結者

名称：災害時における通信障害復旧の連携等に関する基本協定

締結日：2023年10月11日（水）

締結者：鳩山町 町長 小峰 孝雄

NTT東日本 埼玉西支店長 丸山 猛

3. 協定の主な内容

災害時における情報連携、相互協力により、通信の早期復旧のための連絡・協力体制が確保されます。

(1) 災害時の情報連携

① 鳩山町からの情報連携

・復旧を優先すべき重要施設（ライフラインの迅速な復旧が求められる災害拠点病院、応急救助の拠点となる庁舎等）のリストを作成し、更新の都度、随時提供

・住民が避難している地域、避難所の情報を提供

②NTT東日本からの情報連携

・通信障害の発生状況や復旧見込等、通信障害に関連する情報を提供

③相互の情報連携

それぞれが知り得た道路陥没、水没、土砂崩落、樹木倒壊等による道路寸断の情報、道路復旧の状況を共有

(2) 災害時の相互協力

①通信の復旧に係る応急措置の実施

②通信の復旧に支障となる障害物等の除去

③所有する施設や駐車場等の利用

④住民への通信障害情報等の周知のための、鳩山町の防災行政無線、防災メール、広報媒体等の利用

(3) 平時の連携

災害時における通信障害の発生を未然に防止するため、平時においてそれぞれが実施する訓練等について協議・調整し協力する。

つぎのミライは、
あなたの街から
はじまる。

NTT東日本グループ